

議案第107号

## 平成20年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）

平成20年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,492,346千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ393,463,726千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成20年9月3日提出

さいたま市長 相川 宗一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		40,609,782	340,193	40,949,975
	2 国庫補助金	15,832,442	340,193	16,172,635
21 繰越金		395,681	1,664,253	2,059,934
	1 繰越金	395,681	1,664,253	2,059,934
23 市債		35,145,077	487,900	35,632,977
	1 市債	35,145,077	487,900	35,632,977
歳入合計		390,971,380	2,492,346	393,463,726

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		41,570,292	711,306	42,281,598
	3 徴税費	4,952,666	711,306	5,663,972
3 民生費		106,240,270	429,326	106,669,596
	2 障害者福祉費	16,810,906	61,844	16,872,750
	3 老人福祉費	13,403,778	72,536	13,476,314
	4 児童福祉費	38,028,957	262,145	38,291,102
	6 介護保険費	7,686,947	13,421	7,700,368
	8 国民健康保険費	8,721,389	19,380	8,740,769
8 土木費		92,469,664	1,253,214	93,722,878
	2 道路橋りょう費	17,226,160	311,000	17,537,160
	3 河川費	4,227,527	150,700	4,378,227
	4 都市計画費	30,748,633	734,814	31,483,447
	8 公共下水道費	15,868,725	56,700	15,925,425
10 教育費		39,461,596	98,500	39,560,096
	2 小学校費	11,904,212	61,380	11,965,592
	3 中学校費	4,560,444	26,400	4,586,844
	4 高等学校費	3,310,992	10,720	3,321,712
歳出合計		390,971,380	2,492,346	393,463,726

第2表

## 地 方 債 補 正

1 追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設整備事業	185,600	普通貸借 又 券 発 行	5.0%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

2 変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川改良事業	1,330,900	普通貸借 又 券 発 行	5.0% 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	1,397,200	(補正前に同じ。)		
街路整備事業	2,952,240				3,062,240			
公園整備事業	462,760				588,760			